

令和2年度 救護施設旭寮 事業報告書

法人理念及び基本方針に従い、救護施設旭寮の事業を下記のとおり行った。

1 運営及び設備

- (1) 施設運営及び利用者への福祉サービスの質の向上を図るため、関係機関及び団体等の研修会に可能なかぎり出席して資質の向上に努めた。その場合、新型コロナウイルス感染対策を考慮したリモート等での研修を選択した。
- (2) 職員研修会を行い職員の資質及び福祉サービス提供の向上に努めた。また職員会議を定期的に行った。
- (3) 施設に対する理解と認識を高めるため、地元地域への会報の回覧、地域社会に施設機能等を開放したほか、その他あらゆる機会を通じ啓蒙宣伝に努め、地域との交流を積極的に行った。
- (4) 施設の規律秩序の維持と組織の一体性を欠かさないように職員連絡会議を行うと共に連絡を密にするため利用者職員全体の朝礼を行った。
- (5) 各種委員会を機能させ、また、ケース担当のチーム化を図り、よりきめの細かい支援、サービスを目指した。
- (6) 第三者評価を受審した評価結果を参考に提供サービスの向上に努めた。
- (7) ゆめのは居室の定員を4名とし下記の受け入れを可能な限り行った。
 - ①福祉事務所等からの緊急一時保護並びに生活困窮者等の受入。
 - ②長野保護観察所からの緊急的住居確保・自立支援対策事業対象者の受入。
 - ③長野市生活困窮者一時生活支援事業対象者の受入。
- (8) 生活困窮者就労訓練事業を関係機関と連携しながら取り組んだ。
- (9) 新型コロナウイルス感染に対しマニュアルを整備して対策を徹底した。

2 生活支援サービス

- (1) コロナ禍における生活
コロナ禍においては外出（買い物、外食、旅行等）制限、家族との面会制限、イベントの縮小、地域との交流制限等、生活に様々な制約が生じた。この様な状況下で充実し生きがいを感じられる生活になるよう、感染対策を行いながら可能となるサービスを工夫した。
- (2) ケースワーク
個別支援計画により、身体的・精神的自立を目的として、個々の年齢・生活歴・障害程度・日常生活の状況等を考慮した、よりきめの細かい個別サービスを提供した。
- (3) 作業指導
労働の尊さと喜びを知り、施設内外への作業参加が自主的に行えることを尊重しつつ労働の価値とその喜びを体得し、自立・勤労精神の育成を図った。
- (3) 教養娯楽
音楽・運動に親しみ、情操と健康の向上に努め、スポーツ・舞踊・歌・ゲーム等を誕生日会、納涼祭、忘年会を中心とした行事に向け支援した。
- (4) 機能回復、減退防止に対する配慮
高齢化・重度化に合わせてラジオ体操・歩行訓練を行ったほか、散歩・リハビリ等により機能回復・維持への意欲を高めることに努めた。
- (5) 行事
年間スケジュールに沿って行事を実施した。
- (6) 自治会活動への支援

生活の質を利用者が自ら高めるために組織された自治会の活動を支援した。

(7) 地域移行支援事業

- ① 救護施設居宅生活訓練事業を取り入れ、居宅生活への移行を支援した。
- ② 相談員（精神保健福祉士）を配置し、居宅生活訓練者へよりきめの細かいサービス提供に努めたほか、地域との連携強化を進めた。
- ③ 保護施設通所事業を取り入れ、居宅生活訓練修了者への継続的な支援、地域の生活困窮者への相談援助事業を行った。

居宅生活訓練事業の実績

	R2 4 月 1 日	R3 3 月 31 日
男	2 名	2 名
女	0 名	0 名
計	2 名	2 名

3 衛生管理

- (1) 定期健康診断を行った。
- (2) 施設内外の清潔を保つため清掃・消毒・殺虫駆除等を行った。
- (3) 風邪・コロナウイルス感染症等の予防のため、手洗いとうがいの励行を促すと共に秋にインフルエンザ予防接種を本人又は家族の承諾を得て実施した。
- (4) 食事前の手洗い、手指消毒を指導した。
- (5) 浴槽の衛生管理として次のことを実施した。浴槽清掃を入浴終了後に行った。残留塩素検査を入浴前に行った。
- (6) 受水槽の法定点検・水質検査を年 1 回行った。
- (7) 新型コロナウイルス感染に対しマニュアルを整備して対策を徹底した。

4 防災対策

- (1) 防火計画に基づいて定期的に避難訓練を実施するとともに防火器具・避難経路等の点検を行った。
- (2) 大規模災害想定避難訓練を 9 月 1 日に実施した。
- (3) 夜間想定避難訓練を 10 月 22 日に実施した。
- (4) 地震想定避難訓練を消防署立会いのもと 12 月 3 日に実施した。
- (5) 防火設備、消火設備並びに火災報知設備の保守点検を業者に委託し行った。
- (6) 漏電予防検査を業者に依頼し実施した。
- (7) 災害に備えて 2 日分の水・食糧の備蓄を給食業者に保管させるとともに、施設内でも 1 日分の水・食糧を備蓄した。
- (8) 長野市と災害時の福祉避難所の協定を結んだことから災害時の協力要請に備えた。

5 給食

- (1) 給食業務の外部委託に伴い、委託業者と密接なる連携を図った。また、委託業者とは定期的に打合せ会議を行った。
- (2) 年齢、身体的状況などを考慮して栄養価は目標量を不足しないようにするほか、嗜好調査を実施し利用者それぞれに対応した食事を提供できるよう努力した。
- (3) 食中毒の発生を防止するため関係機関の指導に従い最善の措置を講じた。

6 実習生、ボランティア等の受け入れ

新型コロナウイルス感染予防のため実習生やボランティア等外部からの受け入れは行わなかった。

参考資料

①入所率（令和3年3月31日現在）

定員80名入所率	一割増88名入所率
106.1%	96.5%

②利用者の異動

(単位：人)

区分	R2年 4月1日	入寮（15名）			退寮（13名）			R3年 3月31日
		自宅	病院・ 他施設	ゆめのほ	病院・ 他施設	死亡	自立	
男	51	4	7	2	5	2	3	54
女	32	0	2	0	2	0	1	31
計	83	4	9	2	7	2	4	85

③自治会・意見箱からの意見要望件数（延べ件数）

同僚に関する こと	生活に関する こと	食事に関する こと	衛生に関する こと	行事に関する こと	職員に関する こと	施設整備・備品 に関すること
42件	30件	22件	16件	11件	5件	2件

※全体会議は新型コロナウイルス感染予防のため開催しなかった。

④事故の件数

誤薬・落葉等	転倒	対人トラブル	誤嚥・ むせ込み	無断外出	紛失・破損	熱傷
25件	22件	11件	5件	3件	2件	2件

その他
10件

- ・施設内全事故件数 80件中主だったものである。
- ・前前前年度 368件→前前年度 200件→前年度 131件→80件となり事故自体減少傾向にある。特に昨年度は新型コロナで外出自体が自粛傾向にあったためデータとして確実にその影響が表れている。
- ・施設内事故で最も多かったのは転倒、それについては変化なし。次いで誤薬・落葉が2位、対人トラブルが3位でありTOP3は変更なし。
- ・転倒に関しては利用者の状態の悪化や歩行器を使用せず動き出しによるものが多い。
- ・落葉に関しては利用者の能力的な部分と職員の不注意によるもの。
- ・対人トラブルに関しては、食堂の席変更や居室変更で可能な限り対応している。
- ・平日の朝のミーティングにより可能な限りリスクを減らすべく取り組みを続けている。
- ・データの蓄積と検証を今後も継続し今後も事故の検証を通じて予防に努めていく。

⑤生活困窮者支援事業「ゆめのは」実績（令和2年4月～令和3年3月）

	支 援 内 容							計
	生活 相談	通院 同行	買物 同行	手帳等 各種手続	家事 支援	施設入所 相談	その他 移動支援	
男	10	6	5	5	2	1	5	34
女	9	8	6	2	3	0	4	32
計	19	14	11	7	5	1	9	66

相談件数：20件 支援件数：25件 支援終了件数：9件 次年度へ継続：18件

年齢：27歳～87歳

依頼先：地区包括支援センター、市保健センター、居宅介護支援事業所、障害者相談支援センター、医療生協貧困ネット

⑥ホームレス等の受け入れ（自立準備ホーム 長野市生活困窮者支援事業）

前年度か らの継続 (R2年4 月1日)	入 寮 (入所時依頼関係機関)			退 寮 (退所先)					次年度へ 継続 (R3年 4月1日)
	福祉事務 所	まいさぼ	地域生活 定着支援 センター	市内住居	県外住居	市外住居 (県内)	勤労 (社宅・ 住み込 み)	無断外出 退去	
1名	2名	0名	0名	1名	1名	0名	0名	0名	0名

※本年度は新型コロナ対策として本体利用者保護の観点から受け入れを中止した。